

令和 8 年度

青少年海外研修 参加費補助事業



語学研修、社会貢献活動、ホームステイ等、国・県及びそれに準ずる機関（学校は除く）が主催する事業への参加を支援します！

上記の活動による生活体験や研修先での人々との交流等を通じて、広い視野と語学等を兼ね備えた人材の育成を図ることを目的に、国内外の研修等に自主的に参加する青少年に対し、町がその活動を支援します。

補 助 金

参加負担金の 1/2。上限 10 万円（研修終了後に支払となります）

交付対象者

研修に参加する中学生及び高校生の保護者で町内に住所を有する方

対象研修例

- ☐ 公益財団法人(国際青少年研修協会、JICA 東北)が主催する海外交流研修
- ☐ ニューヨーク研修事業(国連学生総会)
- ☐ 冬休み海外研修交流事業(国際青少年研修協会)

など

※主催者確認等のため、参加する研修活動について事前に相談ください。

※学校主催の教育旅行等は対象外です。

申請・報告

- ① 別紙の交付申請書（様式第 1 号（第 4 条関係））に、研修計画書（様式第 1 号（第 5 条関係））等を添えて、企画情報課まちづくり係に提出してください。
- ② 内容を審査し、交付が決定したら交付決定通知を送付します。その後、研修に参加いただき、研修終了後に別紙の実績報告書（様式第 2 号（第 11 条、第 13 条関係））及び研修報告書（様式第 3 号（第 7 条関係））等を提出してください。その後 1 カ月程度で助成金を振込いたします。

【お問い合わせ】 庄内町企画情報課まちづくり移住係 TEL: 0234-42-0228